

平成28年度 第3回本別町子ども・子育て会議

【議事概要】

日時：平成29年3月29日（水）

午後6時30分～

場所：本別町中央公民館第1会議室

出席者：委員10名、事務局9名 計19名

顛末：下記のとおり

1. 開会 午後6時30分

2. 報告事項

(1) 平成28年度 経過報告について

3. 協議事項

(1) 国・道の保育料見直しに係る町条例改正について

- ・基本的には、国保育料や道保育料よりも町保育料の方が大幅に低い
- ・年収360万円未満相当世帯の1号認定やひとり親等世帯では、場合によっては、町保育料よりも国規定を適用した方が安くなることもある。
- ・年収640万円未満相当世帯の第2子の3歳未満児については、道の規定を適用した方が保護者の負担軽減となる。
→ 道規定に沿うように特例規定を設け、国規定については、町規定と比較し安い方の保育料が適用されるよう町条例を改正してはどうか。

・国施策の改正はされたが、道施策はまだ施行されていない

- 道の施策が施行され次第、直近の議会にて町の保育料条例を改正
条例改正後、4月に遡って適用

(2) 平成29年度の児童福祉関連施策について

保育料軽減の拡大

・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認定こども園及びへき地保育所等の利用者負担額を改定。
(平成28年度第1回子ども・子育て会議にて承認、9月定例議会にて議決)

- (1) 国基準の保育料と比較し、最大7割の軽減
- (2) 保育料基準表の階層区分を細分化し、負担の公平性に配慮
- (3) これまでと同様、第3子以降の保育料無償化を継続

※影響額（国基準との比較）

認定こども園分 42,773千円、へき地保育所分 11,609千円 計 54,382千円軽減

誕生記念品の贈呈（事業費 773 千円）

- ・木製知育玩具の贈呈（積木または輪投げ、45 人分）
- ・埋め立てゴミ袋の配付（0 歳から 2 歳までの乳幼児 1 人につき 200 袋を年間 60 枚）

幼保連携型認定こども園建設費補助（事業費 40,893 千円）

- ・幼保連携型認定こども園ほんべつの安定的な運営に資するため、施設建設のために釧路カトリック学園が借入れた資金の償還について補助する。

地域子ども・子育て支援事業（事業費 35,125 千円）

- ・安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、子ども・子育て支援法に掲げる事業のうち、以下の事業を実施。（●は平成 29 年度から新たに実施する事業）

＜子育て支援センター（認定こども園）にて実施＞

利用者支援事業 ファミリーサポートセンター事業 一時預かり事業
地域子育て支援拠点事業 ●延長保育事業 ●病後児保育事業

＜町健康管理センターにて実施＞

妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業

＜町子ども未来課で実施＞

放課後児童健全育成事業（学童保育所 2 か所（本別、●勇足））
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

施設型給付費の支給（事業費 122,637 千円）

- ・認定こども園及び保育所等（いずれも公立施設を除く。）を利用する保護者に対し、それぞれの施設が提供するサービスの内容（教育・保育）や量に応じ、給付費を支給する。

発達支援センターの障害児通所給付対象事業化（事業費 11,913 千円）

- ・発達支援センター機能を強化し、「児童発達支援事業」「放課後デイサービス事業」「保育所等訪問事業」を実施する（平成 29 年秋予定）。

施設改修費 9,429 千円、指導用備品 745 千円、その他運営費等 1,739 千円

（3）未来にひろがる まめっこすくすく計画の変更について

平成 27 年 3 月に策定した「未来にひろがる まめっこすくすく計画」について、平成 29 年 4 月からの幼保連携型認定こども園ほんべつの開設及び新規事業の開始に伴い、計画を変更する。

- ・平成 29 年 4 月からの認定こども園の開設により、「地域子ども・子育て支援事業」のうち、新たなサービスとして「延長保育事業」及び「病児保育事業」を行うことが決定したため、確保方策の文言を変更する。
- ・平成 29 年 4 月から「勇足地区放課後子ども教室」が「勇足学童保育所」となることに伴い、確保方策の数値を変更する。

4. 閉会